

講習会・相談・指導

《決算・確定申告》 個別相談

派遣税理士、事務局による個別相談です。
確定申告にそなえて決算・申告まで相談させていただきます。
相談日には名古屋税理士会大垣支部より派遣税理士が同席されますので、気軽にご相談下さい。

場 所 青色申告会事務局（大垣市情報工房3F）
日 程 次のとおりです

2月16日（金）	10:00～12:00	/	13:00～16:00
19日（月）	10:00～12:00	/	13:00～16:00
26日（月）	10:00～12:00	/	13:00～16:00
3月2日（金）	10:00～12:00	/	13:00～16:00
5日（月）	10:00～12:00	/	13:00～16:00

事務局での決算・申告相談は、この時期、随時行なっておりますが、できるだけ相談日をご利用下さい。

① 決算講習会～決算書作成までの過程及び注意事項～

日 程 平成30年1月17日（水） 10:00～12:00

会 場 大垣青色申告会事務局（大垣市情報工房3F）

持ち物：税務署配布関係書類

※決算期の整理についての講習会です。

決算期は日常の処理とは区分した整理が必要です。

（例）①未収金（売掛金・不動産未収金）、②未払金（買掛金・経費等未払金）、③棚卸、④自家消費、⑤減価償却費、⑥家事関連費などの処理にご注意下さい。

② 確定申告講習会～確定申告書の作成と留意点について～

日 時 平成30年2月1日（木） 10:00～12:00

会 場 大垣青色申告会事務局（大垣市情報工房 3F）

持ち物：税務署配付関係書類

※一般的な確定申告の注意点と“節税”について

③ 会計ソフト「ブルーリターンA」講習会

日 時 平成30年2月2日（金） 午前の部・午後の部・夜間の部
（午前）10:00～12:00・（午後）14:00～16:00・（夜間）18:00～20:00
（午前・午後・夜間とも同じ内容です）

会 場 大垣市情報工房 2F（会議室 3）～ノートパソコン持込可能～

※ 会計ソフト「ブルーリターンA」による確定申告書作成の講習会です。

※ バージョンアップ版の変更内容についても説明します。

※ バージョンアップ版「ブルーリターンA」を必ずインストールしておいて下さい。

④ 「ブルーリターンA」個別相談（予約制）

「ブルーリターンA」個別相談（持参：ノートパソコンまたは BRA データ）

期 間 平成30年1月23日（火）～2月28日（水）

会 場 大垣青色申告会事務局（大垣市情報工房 3F）

※遅くなりますと予約できませんのでご注意ください。

※日時は予約時に調整します。（約1時間）

※手書きの方でe-Tax送信をされます方は、決算書・確定申告書、各証明書、医療費控除領収書等をご持参下さい。

※e-Tax 本人送信の方も、この時期に予約して下さい。

※講習会受講者の方は、資料準備等の都合上、事務局(78-6808)までお申込み下さい。（締切日：実施2日前）

会場：大垣市情報工房

（①②④は 3F 事務局 / ③は 2F 会議室 3）

e-Tax を利用されませんか？

～e-Tax には次のメリットがあります～

- ① 電子申告による確定申告には、医療費控除領収書、生命保険・小規模企業共済・国民年金等の各証明書、給与・年金の源泉徴収票などの添付は必要ありません。（ただし、5年間の保存義務があります）
- ② その他
 - ・ 確定申告期間中は24時間データ（決算書・確定申告書）が送信できます。
 - ・ 自宅・事務所からインターネットを利用して、申請・届出等ができます。
 - ・ 還付の場合は、通常の確定申告で還付される期間の約半分で還付されます。（ピーク時で約3週間）

～ e - T a x ご利用の方は、次の点にご注意下さい～

個人番号カードの有効期間

個人番号カード：10年

電子証明書：5回目の誕生日（5年毎に更新して下さい）

（注意）

- ・ 住基カードご利用の方は有効期限にご注意下さい！
- ・ 住基カードの有効期限切れは個人番号カードの取得を！

e-Tax 暗証番号の有効期間

暗証番号：前回の変更から3年（3年毎に変更が必要です）

※最近、暗証番号の有効期限切れの方が目立ちます。

確定申告前に有効期限等確認の上、該当の方は更新して下さい。

メッセージボックスでご本人の確定申告情報を確認できます

（メッセージボックスの確認には、利用者識別番号と暗証番号が必要です）

e-Tax でメールアドレスを登録すると次のメールが通知されます。

- ・ 所得税の予定納税
- ・ 消費税の中間納付
- ・ 還付金の処理状況
- ・ 振替納税のお知らせ等が通知されますのでご確認下さい。

源泉個別指導のご案内 (年末調整)

(源泉個別指導)

日 程 平成30年1月13日(土)、15日(月)、16日(火)

時間帯 1/15・1/16：10:00～12:00・13:00～16:00

18:00～20:00(1/15のみ)

1/13：10:00～12:00(午前のみ)

会 場：青色申告会事務局(大垣市情報工房3F)

※15日は、午前・午後・夜間と実施いたします。

必要な書類等

1. 扶養控除等申告書・国保の納付年額
2. 生命保険・地震保険等の控除証明書
3. 国民年金・国民年金基金の控除証明書
4. 印鑑(認印)
5. 源泉徴収簿

その他、税務署配布関係書類及び7月納付済み源泉税支払領収書

※償却資産税の申告書がある方で、資産の増減のある方は資料をお持ち下さい。

(増減のない方は、そのままお預かりします)

※提出書類の住所、氏名、押印欄等は各自で記入をお願いします。

※本人、従業員及びその扶養家族のマイナンバーをお忘れなく!

～源泉所得税の納付期限～

納付期限：1月22日(月)限

※税額表は H28 年分源泉徴収税額表以降をご利用下さい。

マイナンバー制度実施にともなう事務局からのお願い

青色申告会へ提出されます関係書類の取扱い、および事務局より確定申告書をe-Tax送信される場合の注意事項をご連絡させていただきます。

【関係書類を提出される方】

①関係書類（確定申告書・届出書等）に個人番号が記載されている場合

関係書類と一緒に、次のものを添付します

◎個人番号カードを取得している場合

⇒個人番号カードの表裏をコピーして添付

◎個人番号カードを取得していない場合

⇒通知カードと身分証明書（運転免許証等）をコピーして添付

※上記のものと一緒に、青色申告会と会員の間に同意書を交わします。（要：印鑑）
（同意書の内容）

青色申告会で預かった会員作成の個人番号の入った関係書類は、青色申告会から税務署等に提出することに同意します。（毎年の更新）

②関係書類（確定申告書・届出書等）に個人番号が記載されていない場合

個人番号の記載が必要な書類で、個人番号の記載のない書類は、ご自身で税務署に提出していただきます。

【e-Tax 送信をされる方】

①個人番号カード取得の方

個人番号カードを取得されました方は、そのカードを利用してe-Tax送信します。また、確定申告書をe-Tax送信をされる場合は、確定申告書に記載する関係者（本人・専従者・扶養家族・16歳未満扶養）の個人番号を必ずご持参下さい。なお、e-Tax送信の方で再送信の方は、その都度、個人番号が必要になりますので、ご注意ください。（大垣市＝個人番号発行：申請～発行まで約1ヶ月）

②派遣税理士による代理送信をご利用の方（カードの取得は必要ありません）

派遣税理士によるe-Tax送信ご利用の方は、税理士との間に“同意書”が必要になります。ご自身の利用者識別番号と一緒に印鑑をご持参下さい。